

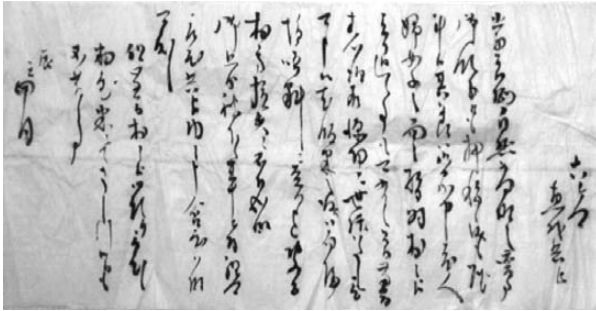
「^お上山^し城^ろ」からのたより 春・第84便

もしも上山藩領内に

戦火がおよんだら……

江戸時代末期、旧幕府軍と新政府軍の間で戊辰戦争が発生します。この戦争で戦場と化した地域は、その戦火により甚大な被害を受けました（県内では新庄・天童両城下焼失）。

上山藩も同戦争に参戦しますが、結果的に領内が戦場と化す事態は免れていきます。ただし、そういった非常事態を藩は想定していたらしく、慶応四（一八六八）年閏四月、次のような命令（掲載画像が命令文・上山城所蔵）を領内各郷（城廻り・西郷・中川郷・生居郷・牧野郷・本庄



長沼家 御殿飾り

郷）の惣代を通じ領民達に下しています。

（前略）当節柄自然如何那る変事御領分江も押移候儀も難計候其節御家中老人婦女子之面々暫時村々江去り廻候事も可有候間兼而相心得乍憚内々世話いたし被可申候尤飯米之儀ハ勿論塩噌料ニ至る迄決而村方損失ニ不相成様 御上方被下候事ニ付組合庄屋共方内々申合置候様可致候（後略）

命令内容を要約すると、領内に戦火がおよんだ際、「御家中」（上級藩士）の家族（老人・婦女子）を安全な村々に避難させるので、その世話を領民達はすること、さらに、避難者の食料は藩が全て負担することとなります。

一見、人命を重んじる、かつ、領民を大変気遣った命令のように思えてしまいます。しかし、「御家中」の家族以外の避難先は？・食料以外は避難先の村々が負担？等々、いくつかの疑問点も湧いてきます。そんなことまで藩が面倒を見る必要はないと判断したゆえに命令文に記さなかつたのか、それとも、それらの点も救済する旨の別の命令を出していたのか。できることならば後者（別の救済命令を出す）の方であってほしいと個人的には願いたいところです。

（公財）上山城郷土資料館 学芸員 長南 伸治

【常設展示室から】今月から二階第三展示室に戊辰戦争出兵の上山藩領民部隊（集義隊・奇兵隊）名簿を展示します。